



日耳鼻医学会 F A X ニュース NO 164

平成22年5月25日 発行 (特)日本耳鼻咽喉科医学会 E-mail jimuj@jenti.or.jp HP http://www.jenti.or.jp
〒104-0031 東京都中央区京橋2-11-8 全医協連会館5F FAX 03-5524-5228 TEL 03-5524-5230

平成22年度定時代議員会・総会ご案内

日時:平成22年6月27日(日)午後1時~5時

会場:八重洲富士屋ホテル

会次第

第1部 代議員会・総会 (午後1時~4時) 3階 赤松の間

1. 講演 (午後1時~2時)

『日米同盟と日本の安全保障』

講師 元イラン大使 孫崎享(まごさき うける)氏

2. 物故会員に黙祷

3. 理事長挨拶

4. 議長団選出

5. 報告 平成21年度庶務報告および事業報告

6. 議事

第1号議案 平成21年度収入支出決算について承認を求める件

第2号議案 平成22年度事業計画(案)について承認を求める件

第3号議案 平成22年度収入支出予算(案)について承認を求める件

第4号議案 平成22・23年度役員選出について承認を求める件

7. 第34回臨床家フォーラム担当医会挨拶

日本耳鼻咽喉科医学会副理事長 石山英一

8. 第35回臨床家フォーラム担当医会挨拶

群馬県耳鼻咽喉科医学会会長 森 喜一

9. 新役員挨拶

10. その他

第2部 懇親パーティ (午後4時~5時) 3階けやきの間

講演は公開です。多数の聴講をお願い致します

「地域医療貢献加算」算定の届け出状況

2010年度診療報酬改定で新設された「地域医療貢献加算」について、算定をする旨の届出を行った診療所はどの程度あるのか。m3.com編集部は、地方厚生局ならびに各都道府県事務所に5月6日から10日にかけて、4月1日時点での届け出について電話調査を行い、10日までに回答が得られた35都道府県のデータを集計した(回答があった都道府県でも、届け出の処理が完了していない地域もあるため、確定数ではない)。

医科診療所に対する35都道府県の届け出数の割合は、平均では21.2%。厚労省は、中医協で同加算を巡る議論が行われた2月10日、「夜間・早朝等加算の算定状況等から推計すると、3割程度の診療所が算定するのではないかと」の予測を述べており、現時点ではこれを下回る状況となっている。都道府県ごとの届け出状況にはばらつきがあり、最も割合が高かったのは石川県の49.0%、一方で最も低かったのは千葉県の10.3%。中国四国・九州地方では高く、関東・東北地方では低いなど、全体に西高東低の傾向が見られた。(5月11日m3-com)

再診料「病診格差あって当然」 原中 日医会長

日医の原中勝征会長は16日Japan Medecine との単独インタビューに応じ、2010年度診療報酬改定で病院と診療所の点数格差が統一された再診料については「格差が決められた歴史を知らずに統一してしまうことがナンセンス。診療所と病院の機能を同一にしまった」と述べ、病診格差はあって然るべきとの認識を示した。また、病院団体の意見集約を図るため、日医に新たに設ける「病院連絡協議会」について「病院の意見も全部(民主党に)もって行く。医師会は開業医の代表だと言われなくなる」と述べ、その上で「自分たちが抱えている問題を病院団体の人に医師会の中で話してもらい、医師会と病院団体が一緒に政府に行って説明する」とのべた。(4月21日 Japan Medecine)

「明細書発行は検証すべし 負担ないが患者ニーズもない」 嘉山孝正・中医協委員

中医協委員で国立がん研究センター理事長の嘉山孝正氏は5月8日、2010年度診療報酬改定で義務化された明細書発行について、医療側の負担もそれほど大きくない反面、患者側はどちらでもよいと思っている人が大半だとし、今後義務化の正否を検証したいと述べた。

嘉山氏は横浜市で行われた神奈川県保険医協会の講演会で、「今次診療報酬改定と日本医療の課題」をテーマに中医協での議論について解説。この中で明細書の発行義務化は、薬剤名が明記されることで、薬害が減るとの1号側委員(支払い側)からの強い要求で実現したが、患者側からも積極的に発行を求めるようなニーズは高まっておらず、どちらでもよいと思っている患者が大半だろうとの見方を示し、義務化による影響を検証したいとした。嘉山氏は「検証の結果、医療側にも、患者側にも益がないことが分かることが重要だ」と述べており、検証を行った上で中医協での議論に反映させたい考えだ。(5月12日 Japan Medecine)

支払基金の審査手数料を問題視「省内事業仕分け」

厚労省は4月12日、支払基金と独法雇用・能力開発機構を対象に初めての「省内事業仕分け」を実施。支払基金に対する論議では民間有識者による「仕分け人」から審査手数料などを問題視する厳しい意見が相次いだ。「仕分け人」からは「レセプトの電子化率をみると、審査手数料をもっと引き下げられるのでは」「もっと保険者よりの審査をして欲しい」「一部の業務は民間委託が可能かもしれない」と様々な意見がだされた。これらの意見を受け、長妻厚労相は「手数料が妥当なのか、今後きちんと論議しなくてはならない」と述べた。

また、基金の人件費や都道府県支部ごとの審査状況の差を問題視し、支部間格差については厚労省として調査に乗り出す考えを示した。(4月16日 JapanMedecine)

「成人の目の健診」創設を 眼科医会、民主に要望

日本眼科医会(高野繁会長)は4月27日、民主党の青木愛副幹事長に対し、公的な成人の目の健診プログラム創設に関する要望書を提出した。

要望書の中で同医会は、視覚障害に基づく社会的な疾病負担の増加が見込まれる中で、早期診断・早期治療のための公的な成人の目の健診プログラムの創設が、将来の視覚障害数を減らし、結果として、視覚障害者本人やケアにあたる家族の社会生産性を改善し、国民の生活の質の向上に寄与すると指摘した。(4月28日メディアアクセス)